

令和6年度

事業報告書

第21期事業年度

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月 31日

国立大学法人 筑波大学

目次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図（令和7年3月31日現在）	4
6.	所在地	7
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況（令和6年5月1日現在）	7
9.	教職員の状況（令和6年5月1日現在）	7
10.	ガバナンスの状況	8
11.	役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
3.	重要な施設等の整備等の状況	31
4.	予算と決算との対比	32
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	32
2.	事業の状況及び成果	33
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	35
4.	社会及び環境への配慮等の状況	37
5.	内部統制の運用に関する情報	37
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	38
7.	翌事業年度に係る予算	46
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	46
2.	その他公表資料等との関係の説明	48

国立大学法人筑波大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としています。

本学は、他に例を見ない幅広い学問分野を有している総合大学として、専門分野を深化させながら、学際・融合的な教育研究を積極的に展開し、数々の研究成果を挙げるとともに国際的研究・教育拠点として高い評価を得ています。また、科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関及び産業界との連携協力を積極的に取組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に寄与してきました。

あらゆる意味において「開かれた大学」であることを基本的な性格とし、社会の変化に不断に対応していくことを建学の理念として掲げた本学は、これまで不断の改革を行うことで我が国の大学改革を先導し続けてきました。令和4年4月からは指定国立大学法人としての活動を開始し、学問分野の壁を超える研究力強化、国境や組織の壁を超える人材育成、地球規模課題の解決に資する研究成果の社会実装の3つの戦略目標を掲げ、地球規模課題を解決する「真の総合大学」への発展を目指しているところです。大学改革の先導役として、そして指定国立大学法人として、本学は令和6年度も研究・教育から業務運営にわたる各分野において様々な取組を展開しました。

今後も本学は、我が国の大学改革を先導する使命を追求し、たゆまぬ挑戦を続けます。開学以来50年間で培った力を生かしながら、Next 50においても建学の理念を継承し更に発展させるとともに、あらゆるボーダーを越え社会とのエンゲージメントを深めながら、“DESIGN THE FUTURE, TOGETHER.”をスローガンに予測不可能な時代の中で怯むことなく「あるべき未来」を創造し、アカデミアとして未来社会の基盤となる“GLOBAL TRUST※”を創出することにより、固定化された社会や価値観の変革を目指してまいります。

※GLOBAL TRUST：個人と個人、個人と社会（あるいは組織など）だけでなく、社会と社会（あるいは組織と組織、国と国など）まで含めた信頼関係

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

筑波大学は我が国における大学改革の先導者であることを強く意識し、建学の理念に基づき、あらゆるボーダーを越え、研究教育の多様な分野で世界を牽引し、海外の有力大学に比肩する競争力を実現する。多様な格差や分断が顕在化する予測不能な時代において、筑波大学は怯むことなく「あるべき未来」を自ら描き、大学及び社会の停滞や固定化を打破する。新しい日常を築き、社会を変革させていくエンジンとして、学問の自由を共有できるパートナーとともに新たな学問分野の創成とトランスボーダー教育モデルを確立し、我が国のみならず世界に対するソーシャルインパクトを生み出す。こうした社会的役割を通して、アカデミアとして未来社会の基盤となる“GLOBAL TRUST”の創出を目指し、以下の目標を掲げる。

1. 世界の競争と共創の環境の中で、国際的求心力を高めるとともに、新しい時代を支えるGLOBAL TRUSTの創出という役割を果たす真の総合大学を実現する。
2. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における専門性を深めつつ、多様な分野の協働により地球規模課題の解決に挑む新たな学問分野を創成し、卓越した知の創造拠点として世界トップクラスに比肩する研究を展開する。
3. 世界から多様かつ優秀な学生を受け入れるとともに、幅広い最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育手法を確立し、主体性・社会性を基盤として未来を創り出す力を生涯にわたって養い、世界で活躍できる人材を育成する。
4. 我が国最大のサイエンスシティである筑波研究学園都市の総力を結集し、世界に冠たる実験フィールドとするための中核的役割を担い、我が国のグローバル競争力強化に貢献する未来都市の創成を牽引する。
5. 持続的な成長を支えるため、学長のリーダーシップの下、社会とのエンゲージメントを前提とした財源の多様化を含め、強固な経営基盤を確立する。併せて、デジタルトランスフォーメーションやヒューマンエンパワーメントの推進により、活力にあふれたマネジメント体制を構築する。



2. 沿革

- | | | |
|-------|----|--|
| 1962. | 9 | 東京教育大学、5学部の統合移転候補地の調査を決定 |
| 1970. | 5 | 筑波研究学園都市建設法成立 |
| 1973. | 10 | 国立学校設置法等の一部を改正する法律により筑波大学を設置
第一学群、医学専門学群、体育専門学群及び附属図書館をもって開学 |
| 1975. | 4 | 第二学群、芸術専門学群、大学院修士課程及び大学院博士課程を設置 |
| 1976. | 10 | 附属病院を開院 |
| 1977. | 4 | 第三学群を設置 |
| 1978. | 3 | 東京教育大学を閉学 |
| 1978. | 10 | 医療技術短期大学部を併設 |
| 1992. | 4 | 大学院博士課程において連携大学院方式を実施 |
| 2000. | 4 | 大学院博士課程の改組・再編に伴い、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科
及び生命環境科学研究科を設置 |
| 2001. | 4 | 大学院博士課程の改組・再編に伴い、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科及び
人間総合科学研究科を設置 |
| 2002. | 4 | 大学院修士課程において連携大学院方式を実施 |
| 2002. | 10 | 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）により図書館情報大学
と統合
図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置 |
| 2004. | 3 | 図書館情報大学を閉学 |
| 2004. | 4 | 国立大学法人筑波大学発足 |
| 2006. | 3 | 医療技術短期大学部を廃止 |
| 2007. | 4 | 学群の改組・再編に伴い、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、
理工学群、情報学群及び医学群を設置 |
| 2011. | 4 | 教員組織として新たに「系」を設置 |
| 2020. | 4 | 学士課程に総合学域群を設置
大学院研究科の改組・再編により、人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、
人間総合科学学術院を設置し、学位プログラム制に移行 |
| 2020. | 10 | 指定国立大学法人の指定 |
| 2024. | 9 | 学際サイエンス・デザイン専門学群（マレーシア校）を設置 |

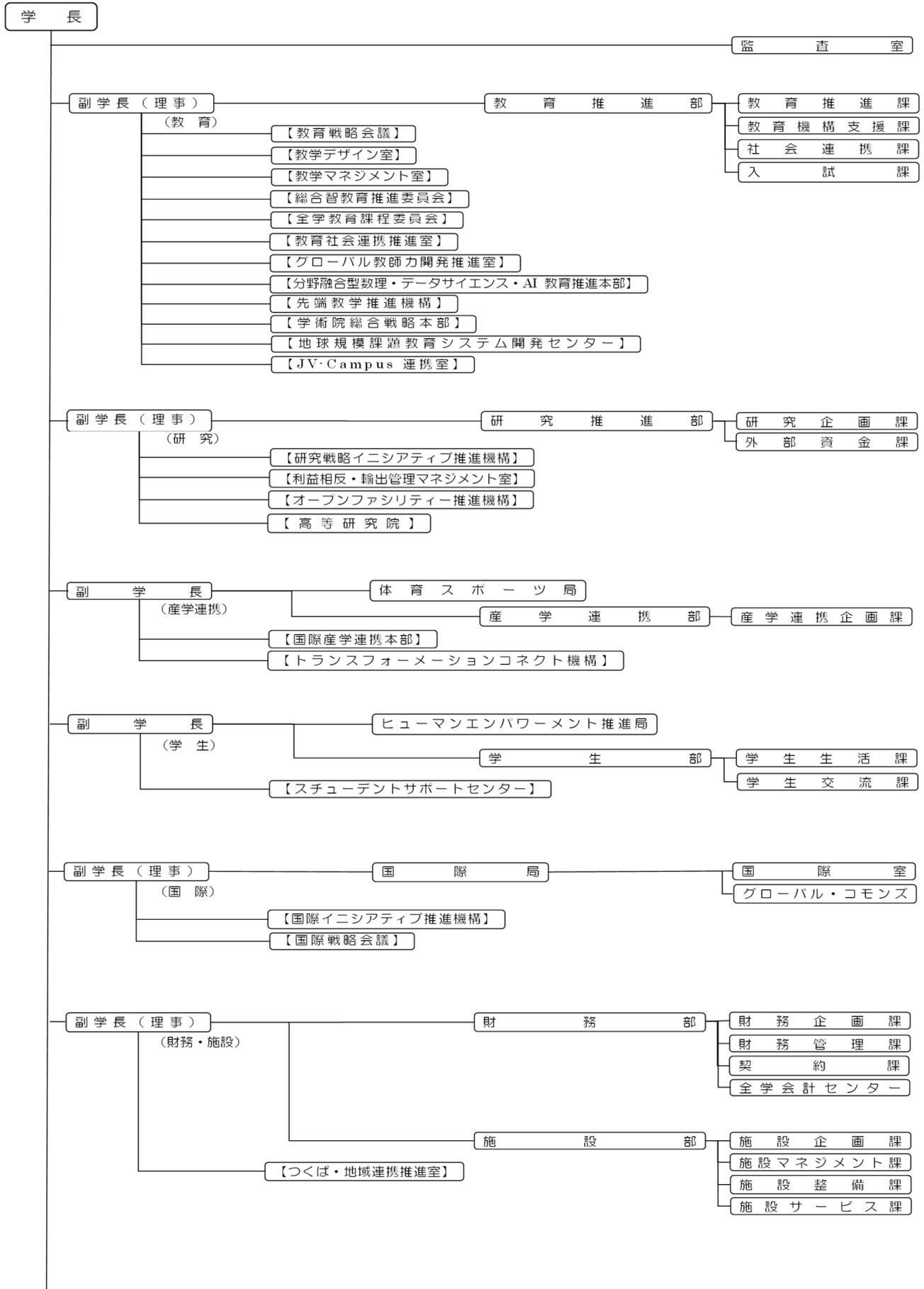
3. 設立に係る根拠法

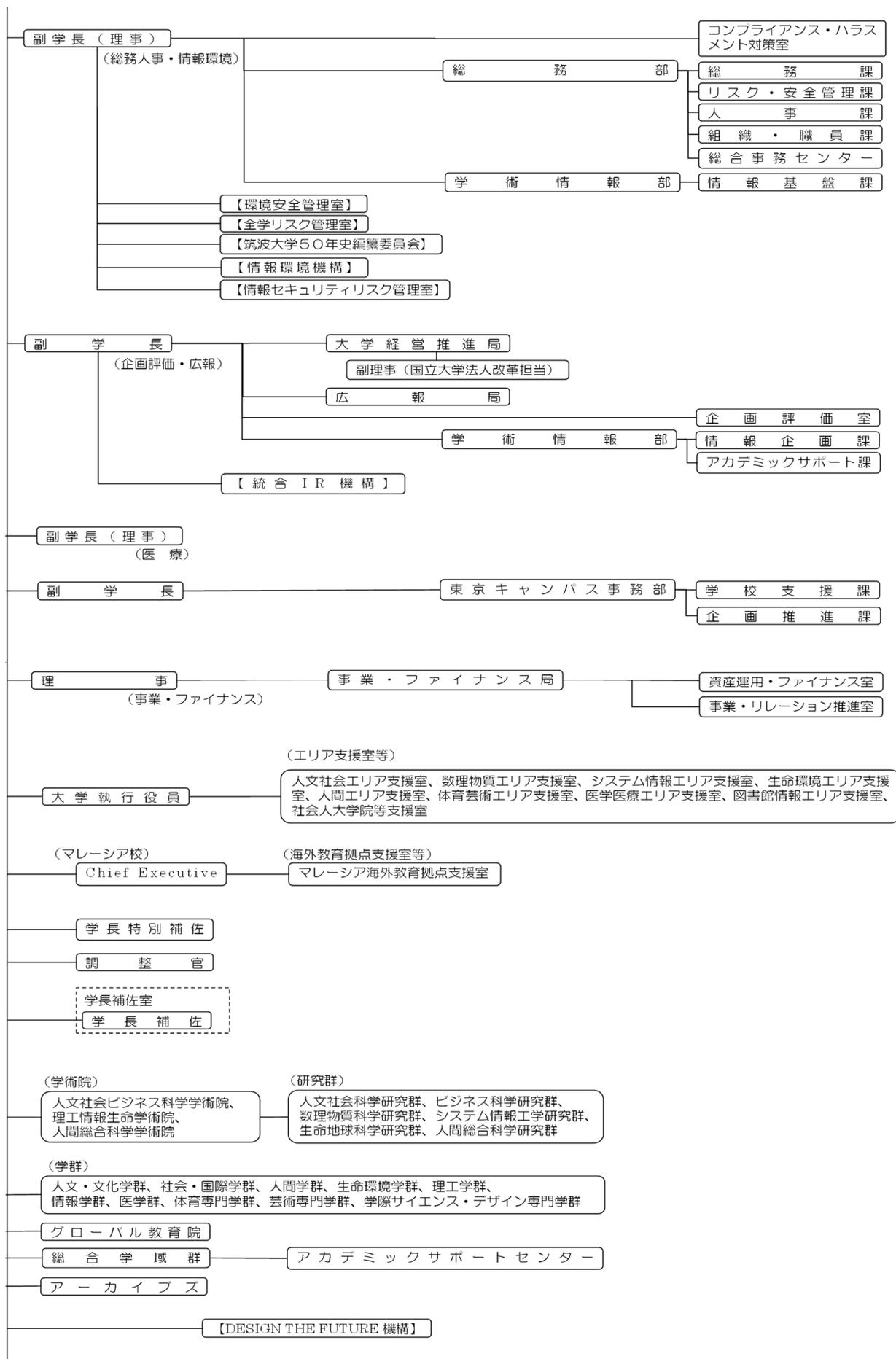
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

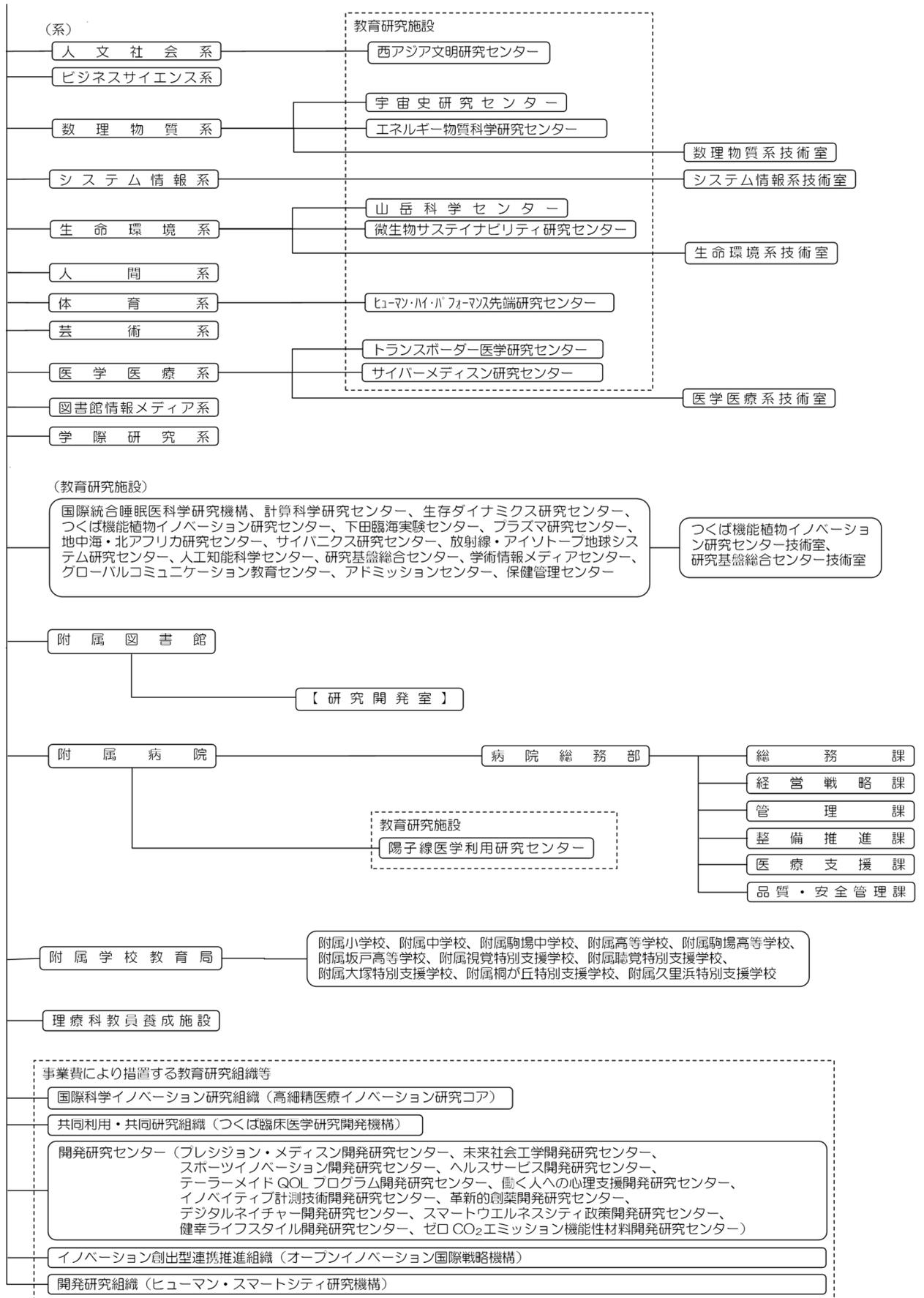
4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図 (令和7年3月31日現在)







6. 所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2
マレーシア校	Levels 5, 6, 7, 8, 12, 14, and 16, Wisma R&D, Universiti Malaya, Jalan Pantai Baharu, 59100 Kuala Lumpur, Wilayah Persekutuan Kuala Lumpur, Malaysia

7. 資本金の額

229,233,302,873円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	16,722人
学群学生数	9,634人
修士課程学生数	4,254人
博士課程学生数	2,624人
専門職学位課程学生数	210人
附属学校幼児・児童・生徒数	3,976人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 3,712人（うち常勤2,186人、非常勤1,526人）

職員 6,439人（うち常勤3,055人、非常勤3,384人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で24人（0.46%）増加となっており、平均年齢は41.31歳（前年度42.11歳）で、国からの出向者は2人、民間からの出向者は14人となっている。

育児・介護休業法に基づく男性の育児休業取得状況は23%であり（令和6年6月公表データ）、育児休業取得に係る意識向上のためのセミナーを開催する等の取り組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

筑波大学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書において定め、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書に明記している。

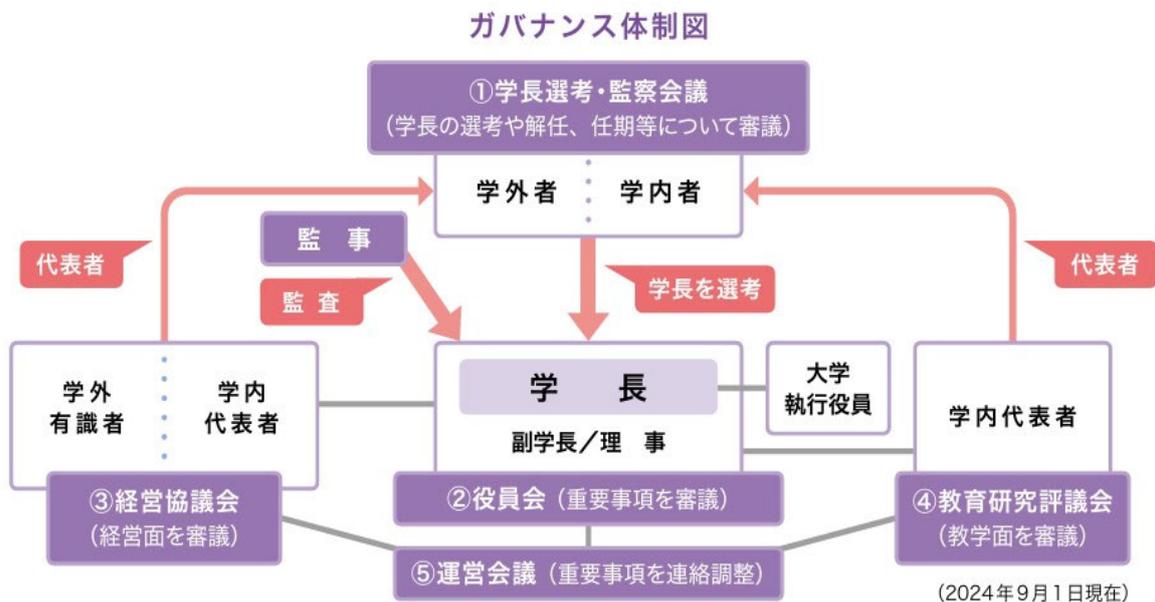
●業務方法書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-public/pdf/220401gyoumu.pdf>

また、「国立大学法人ガバナンス・コード」の実施により、さらなるガバナンス体制の強化を図るとともに、その適合状況を定期的に確認しホームページ上で公表することにより、経営機能に関する社会への説明責任を果たしている。

●国立大学法人ガバナンス・コードに適合状況等に関する報告書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-code/pdf/governance-code.pdf>



(2) 法人の意思決定体制

筑波大学では、学長のリーダーシップのもと、内部組織の役割と責任を明確化し、本学独自の制度である特定業務を統括する大学執行役員の配置や法定会議等に諮る前に事前調整を行う場である運営会議を置くことにより、適正な意思決定プロセスを構築している。

1.1. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴（令和6年5月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
学長	永田 恭介	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	昭和60年2月 国立遺伝学研究所分子遺伝研究系助手 平成3年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成13年2月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成22年4月 筑波大学学長特別補佐（兼務） 平成23年10月 筑波大学医学医療系教授 平成25年4月 筑波大学学長
理事 （教育担当）	加藤 光保	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和62年4月 東北大学医学部助手 平成7年4月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部研究員 平成12年10月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部主任研究員 平成14年4月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科基礎医学分野教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系基礎医学分野教授 平成30年4月 筑波大学医学医療系長 令和3年4月 筑波大学理事・副学長
理事 （研究担当）	重田 育照	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成15年12月 東京大学大学院工学系研究科助手 平成19年2月 筑波大学大学院数理物質科学研究科講師 平成20年5月 兵庫県立大学大学院生命科学研究科特任准教授 平成22年8月 大阪大学大学院基礎工学研究科准教授 平成26年3月 筑波大学数理物質系教授 平成28年4月 筑波大学計算科学研究センター教授 令和5年4月 筑波大学理事・副学長
理事 （国際担当）	池田 潤	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成8年4月 関西外国語大学外国語学部助教授 平成12年4月 筑波大学文芸・言語学系講師 平成15年4月 筑波大学文芸・言語学系助教授 平成16年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科助教授 平成19年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科准教授 平成21年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学人文社会系教授 平成25年4月 筑波大学学長補佐室長（兼務） 平成30年4月 筑波大学大学執行役員（筑波会議担当） 令和3年4月 筑波大学副学長

			令和 5 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (財務・施設担当)	氷見谷直紀	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成 3 年 4 月 文部省 平成 5 年 4 月 筑波大学 平成 7 年 7 月 文部省 平成 9 年 4 月 総務庁 平成 11 年 4 月 岡山県教育委員会 平成 13 年 4 月 総務省 平成 16 年 2 月 文部科学省 平成 16 年 3 月 外務省在ドイツ大使館 平成 20 年 4 月 文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室長 平成 23 年 7 月 文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課国際スポーツ室長 平成 25 年 10 月 文部科学省高等教育局私学部参事官 平成 27 年 8 月 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長 平成 29 年 4 月 文部科学省生涯学習政策局政策課長 平成 30 年 4 月 国立大学法人金沢大学理事（総務・人事・施設担当） 平成 31 年 4 月 国立大学法人金沢大学理事（総務・人事・施設・情報担当） 令和 2 年 4 月 文部科学省大臣官房国際課長 令和 3 年 7 月 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官 令和 4 年 1 月 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長代理 令和 5 年 10 月 文部科学省高等教育局主任視学官 令和 6 年 1 月 筑波大学理事・副学長
理事 (総務人事・情報環境担当)	加藤和彦	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成元年11月 東京大学理学部助手 平成 5 年 3 月 筑波大学電子・情報工学系講師 平成 8 年 12 月 筑波大学電子・情報工学系助教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科助教授 平成 16 年 12 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学システム情報系教授 平成 30 年 4 月 筑波大学システム情報系長 令和 3 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (医療担当)	平松祐司	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	平成 10 年 4 月 筑波大学臨床医学系講師 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科講師 平成 18 年 1 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科助教授 平成 19 年 1 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 平成 23 年 10 月 筑波大学医学医療系准教授 平成 25 年 11 月 筑波大学医学医療系教授

			平成 30 年 4 月 筑波大学附属病院副病院長 令和 6 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (非常勤)	浅島 誠	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和 47 年 4 月 ベルリン自由大学分子生物学研究所研究員 昭和 60 年 1 月 横浜市立大学文理学部教授 平成 8 年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科教授 平成 15 年 2 月 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 平成 19 年 4 月 東京大学理事・副学長 平成 20 年 5 月 国際大学協会理事 平成 21 年 4 月 産業技術総合研究所フェロー 平成 23 年 10 月 日本学術振興会理事 平成 27 年 4 月 産業技術総合研究所名誉フェロー 平成 28 年 4 月 東京理科大学副学長 平成 28 年 4 月 筑波大学理事(非常勤) 令和 5 年 4 月 帝京大学先端総合研究機構長
理事 (非常勤)	伊藤 久美	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和 62 年 4 月 ソニー株式会社 平成 10 年 10 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 平成 26 年 1 月 GE ヘルスケア・ジャパン株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー 平成 28 年 10 月 4U Lifecare 株式会社取締役 COO 平成 30 年 4 月 4U Lifecare 株式会社代表取締役 平成 30 年 6 月 株式会社 True Data 社外取締役 (現職) 令和 2 年 6 月 富士古河 E&C 株式会社社外取締役 (現職) 令和 3 年 6 月 SOMPO ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査委員) (現職) 令和 4 年 1 月 筑波大学理事 (非常勤) 令和 4 年 8 月 4U Lifecare 株式会社退職 令和 4 年 11 月 株式会社良品計画社外取締役 (現職) 令和 5 年 4 月 オフィス KITO 合同会社代表社員 (現職)
理事 (非常勤)	益戸 正樹	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和 53 年 4 月 株式会社富士銀行 昭和 62 年 10 月 パリバ証券会社 平成 13 年 5 月 BNP パリバ証券会社 平成 17 年 5 月 BNP パリバ銀行東京支店長 平成 19 年 5 月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社副会長 平成 24 年 7 月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社顧問 (～平成 30 年 12 月) 平成 25 年 6 月 株式会社肥後銀行社外取締役 平成 30 年 8 月 UiPath 株式会社特別顧問 (現職) 令和 4 年 12 月 農業生産法人株式会社伊江牛顧問 (現職) 令和 5 年 12 月 筑波大学理事 (非常勤) 令和 6 年 4 月 株式会社肥後銀行特別参与 (現職)

監 事	陰 山 俊 治	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和 57 年 4 月 山之内製薬株式会社化学研究所 昭和 60 年 6 月 公益財団法人微生物化学研究会（出向） （～昭和 63 年 7 月） 平成 9 年 8 月 山之内製薬株式会社化学研究所主管研究員 平成 13 年 1 月 山之内製薬株式会社研開経営部 R&D 企画管理グループリーダー 平成 17 年 4 月 アステラス製薬株式会社研究本部研究企画部 企画管理グループリーダー 平成 19 年 4 月 アステラス製薬株式会社 企画管理グループリーダー（部長） 平成 26 年 1 月 アステラス製薬株式会社人事部キャリア開発担当 平成 28 年 9 月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長（出向） 平成 29 年 9 月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 令和 2 年 9 月 筑波大学監事
監 事 (非常勤)	佐 竹 正 幸	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和 46 年 4 月 監査法人中央会計事務所 昭和 60 年 5 月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成 19 年 4 月 内閣府公益認定等委員会委員長代理（任期 3 年） 平成 22 年 4 月 佐竹公認会計士事務所所長 平成 22 年 4 月 辰巳監査法人顧問 平成 24 年 4 月 東北大学会計大学院教授（任期 1 年） 平成 24 年 6 月 公益社団法人商事法務研究会監事 平成 24 年 6 月 ピー・シー・エー株式会社監査役 平成 25 年 4 月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 平成 25 年 6 月 前澤化成工業株式会社監査役 平成 27 年 4 月 みずほ信託銀行株式会社取締役 平成 28 年 6 月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会監事他 令和 2 年 9 月 筑波大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の筑波大学の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 16 百万円及び 5 百万円（消費税等を含む）である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	383,453	384,084	412,676	407,445	414,044
負債合計	77,119	76,133	84,675	83,160	95,666
純資産合計	306,334	307,951	328,001	324,285	318,378

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,488
土地	241,706	大学改革支援・学位授与	6
建物	192,625	機構債務負担金	
減価償却累計額等	△112,184	長期借入金	17,061
構築物	13,997	国立大学法人等債	20,000
減価償却累計額等	△9,144	長期リース債務	5,962
工具器具備品	78,737	長期PFI債務	15,508
減価償却累計額等	△62,187	その他の固定負債	3,962
図書	10,466		
建設仮勘定	2,610	流動負債	
その他の有形固定資産	948	運営費交付金債務	2,197
無形固定資産	1,013	寄附金債務	6,964
投資その他の資産	3,713	一年以内返済予定長期借入金	110
		リース債務	1,379
流動資産		PFI債務	1,672
現金及び預金	36,882	未払金	9,761
未収附属病院収入	6,958	未払費用	36
未収金	1,734	その他の流動負債	9,561
金銭の信託	2,713		
有価証券	1,967	負債合計	95,666
その他の流動資産	1,489	純資産の部	
		資本金	229,233
		資本剰余金	
		資本剰余金	163,459
		減価償却相当累計額等	△98,113

		利益剰余金 評価・換算差額等	23,799
		純資産合計	318,378
資産合計	414,044	負債純資産合計	414,044

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比6,598百万円(1.6%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の414,044百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修工事完成及び陽子線治療棟完成等に伴い建物が20,077百万円(11.6%)増の192,625百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院病棟B改修工事完成等に伴い建設仮勘定が10,752百万円(80.5%)減の2,610百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は12,506百万円(15.0%)増の95,666百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修等に伴い長期借入金が3,376百万円(24.7%)増の17,061百万円になったこと、新規リース資産取得件数の増加に伴い長期リース債務が4,252百万円(248.7%)増の5,962百万円になったこと、新陽子線棟完成に伴い長期PFI債務が2,177百万円(16.3%)増の15,508百万円が挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金の建設仮勘定に充当されていた分の減少に伴い預り施設費が1,769百万円(69.0%)減の794百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は5,907百万円(1.8%)減の318,378百万円となっている。

主な増減要因としては、附属病院病棟B改修工事完成等に伴う施設整備費補助金財源等の固定資産取得等により資本剰余金が5,313百万円(3.4%)増の163,459百万円となったが、前中期目標期間積立金財源及び目的積立金財源の費用の執行等の影響により、当期末処分利益(当期末処理損失)が5,258百万円(895.6%)減の△5,845百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	98,984	102,335	104,313	107,577	115,622
経常収益	100,660	106,076	105,216	106,237	109,693
当期総損益	1,731	4,476	23,672	△587	△5,845

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	115,622
業務費	
教育経費	9,477
研究経費	7,332
診療経費	34,089
教育研究支援経費	2,528
受託研究費	4,572
共同研究費	1,660
受託事業費等	1,132
人件費	51,046
一般管理費	2,945
財務費用	801
雑損	40
経常収益 (B)	109,693
運営費交付金収益	35,426
学生納付金収益	10,253
附属病院収益	41,969
受託研究収益	6,107
共同研究収益	2,248
受託事業等収益	1,252
施設費収益	1,216
補助金等収益	4,439
寄附金収益	3,408
その他の収益	3,375
臨時損失 (C)	446
固定資産除却損	57
有価証券評価損	4
その他の臨時損失	385
臨時利益 (D)	10
その他の臨時利益	10
目的積立金取崩額 (E)	267
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	253
当期総損失 (B-A-C+D+E+F)	△5,845

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(経常費用)

令和6年度の経常費用は8,045百万円(7.5%)増の115,622百万円となっている。

主な増減要因としては、附属桐が丘校舎新営工事等に伴う修繕費の増加により教育経費が1,067百万円(12.7%)増の9,477百万円となったこと、附属病院病棟B改修等に伴う修繕費及び減価償却費等の増加により診療経費が6,397百万円(23.1%)増の34,089百万円となったこと、令和5年人事院勧告に伴う給与改定、医師の働き方改革に伴う医療従事者の増加及び同改革に対応した客観的労務管理の推進等により人件費が1,501百万円(3.0%)増の51,046百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は3,456百万円(3.3%)増の109,693百万円となっている。

主な増減要因としては、高額医薬品使用患者及び高難度手術件数並びに陽子線治療患者の増加により附属病院収益が2,404百万円(6.1%)増の41,969百万円となったこと、建物改修工事等の完了に伴い費用が増加したことにより施設費収益が1,024百万円(532.4%)増の1,216百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等を446百万円、臨時利益としてその他の臨時利益等を10百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額を267百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額を253百万円計上した結果、当期総利益(当期総損失)は5,258百万円(895.6%)減の△5,845百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,669	11,900	9,066	7,857	4,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,717	311	△40,701	△12,965	△5,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,974	△1,256	20,872	△967	△670
資金期末残高	11,083	22,041	11,282	5,219	4,282

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,778
教育研究業務支出	△ 19,167
診療業務支出	△ 28,458
人件費支出	△ 52,461
その他の業務支出	△ 3,478
運営費交付金収入	35,567
学生納付金収入	9,224

附属病院収入	41,669
受託研究等収入	10,441
補助金等収入	4,934
補助金等の精算による返還金の支出	△ 240
寄附金収入	3,322
その他の業務収入	3,197
預り金の増加	226
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△5,058
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△670
IV 資金に係る換算差額(D)	13
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△937
VI 資金期首残高(F)	5,219
VII 資金期末残高 (G=E+F)	4,282

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,080百万円(39.2%)減の4,778百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収入が714百万円(27.4%)増の3,322百万円となったこと、共同研究収入が150百万円(6.7%)増の2,381百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療業務支出が4,265百万円(17.6%)増の△28,458百万円となったこと、運営費交付金収入が1,611百万円(4.3%)減の35,567百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、7,907百万円(61.0%)増の△5,058百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が90,742百万円(133.5%)増の158,700百万円となったこと、施設費による収入が1,114百万円(47.5%)増の3,456百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、金銭の信託の取得による支出が2,824百万円増(皆増)の△2,824百万円となったこと、定期預金の預入による支出が97,995百万円(158.6%)増の△159,800百万円が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、297百万円(30.7%)増の△670百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が457百万円(15.1%)増の3,486百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が453百万円増(68.6%)の△1,114百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

附属病院は、臨床研究・臨床教育および高度な医療の提供を目的として設置されており、特定機能病院としての役割を担っている。また、本学医学医療系のミッションは、「学際融合による先端的研究の推進」「国際的に通用する医療人の育成」「地域医療への貢献」「医療の質と安全の向上」「産官学連携の強化」など、多岐にわたっている。

<令和6年度の主な取組み>

ア. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

i 茨城県の人口10万人当たりの医師数は全国ワースト2位、医師偏在指標でも42位の医師少数県であり、医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく県内の中核的医療機関に本学教員を配置して、地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、行政（県、市）、医師会、茨城県厚生連（JA）、（独）国立病院機構及び企業等と連携して、多様な手法を用いて地域医療の再生プランに取り組んできている。

・県内全ての二次医療圏（9医療圏）に11箇所の地域医療教育センター等を開設して常勤教員を54人配置し、教育研究及び研修指導體制の強化の下で多くの研修医等が研修を行った。当該教員は、医師としてもセンター設置病院との緊密な連携と協力の下に医師不足地域において地域医療の支援を行いつつ、大学病院の教育研究的資源やノウハウを集中的に投下することにより、学生等の教育拠点の場及び臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用している。

・これらの取組みによる成果として、令和6年度医師臨床研修マッチングにおいて国公立大学81病院中マッチ数（62人）は第6位、自大学出身者数（22人）は第24位と、学生より高い評価を受けている。また、地域医療教育センター設置病院の48人を加えると110人となり、県内のマッチ者数の約56%となり医師確保にも貢献している。

ii 団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、今後の医療（急性期から在宅医療）を支えていく看護師を計画的に養成するための看護師特定行為指定研修機関として、平成28年8月、国立大学病院としては3番目、県内としては初めて厚生労働省より指定を受け、令和6年度は33人を受入れた。これまでの修了者は284人（院内：57人、院外：227人）となっている。

iii 国際色の強いつくば市に位置する本院は、国際化推進のために設置した「国際医療センター」において、海外からの医師等（医療従事者）の研修生受入、海外からの見学等の受入れ、渡航受診者の受入、及び本院職員等の海外派遣事業の支援等を行い、渡航受診者は10名を受入れたほか、セカンドオピニオン46名の見学受入を実施した。

iv つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）は、以下の取組みを行った。

・本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の医療技術に関する研究成果（シーズ）の収集・登録を行い、学内での公募説明会や産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構と部局間連携協定を締結などシーズの掘り起こしを図り、令和6年度の登録シーズ件数は211件（うち機関外114件）となり、特に機関外については前年度から8件増加となった。登録のシーズは、そのステージとプロフィールに応じて出口戦略を明確にし、知財戦略相談や実用化に向けた課題について支援を行った。

- ・文部科学省および日本医療研究開発機構（AMED）が推進する「大学発医療系スタートアップ支援プログラム」において、令和6年度に全国11拠点の橋渡し研究拠点の中から選定された4拠点の一つである。これは、本学の研究力、産学連携の実績、そして医療イノベーションにおける社会実装力が国から高く評価された結果である。この選定を受け、本拠点では、起業直後のスタートアップ（シーズS2課題）に対し、企業価値の向上を目的として、年間最大1.5億円、最長2年間の研究費支援を実施する。さらに、起業を目指すアカデミアの研究者（シーズS1課題）に対しては、年間3,000万円程度、最長3年間の研究費支援を提供する。これらの支援は、非臨床試験、試験物質の製造、治験準備、さらには経営人材とのマッチングなど、事業化に向けた実践的かつ包括的なサポートを通じて行われる。本拠点は、こうした資金支援にとどまらず、「日本の医療イノベーションを牽引する中核機関」としての役割を担い、今後は国内外の医療系スタートアップ・エコシステムにおいて、より一層重要な存在として活動していくこととしている。
- v 本院の陽子線治療施設は、国立大学として最も長い歴史を有するがん陽子線治療の教育・研究・治療を推進する施設であり、国内外から陽子線治療を必要とする多くの患者を受入れてきた。
 - ・導入後20年以上を経過して老朽化した現有機を次世代型治療装置に更新するため、PFI手法を用いて令和4年6月より工事等に着手して令和7年9月からの供用開始を予定している。
 - ・教育面においては、主に大学院生を対象として学位プログラムに準じた内容で高度な医療人材の養成に取組み、修士課程7名、博士課程8名の大学院生を受入れた。
 - ・臨床面では、535人の陽子線治療を行うとともに、小児がん、前立腺がん、脳動静脈奇形、若年世代の腫瘍性疾患に対する臨床研究を進めた。
 - ・次世代のがん治療である「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」については、これまで開発整備してきたBNCT装置・実証機での治験実施に不可欠な非臨床試験及び装置が発生する中性子ビームの物理学的特性測定等、装置の安全性と性能に関する各種試験を実施した。これらの試験結果を踏まえ、令和6年3月に世界初となる難治性脳腫瘍（初発膠芽腫（しょはつこうがしゅ））に対する加速器を使用し医師主導治験を6症例実施した。
- イ. 質の高い医療の提供及び開発
 - i 県内唯一の「高度救命救急センター」（全国43番目）においては、県内の救命救急センターでは対応困難な広範囲な熱傷や手足の切断等の重篤患者を24時間体制で受入れ、高度な医療を提供するとともに救急医の育成も担い、救急医療体制の強化に引き続き取り組んでいる。
 - ii 未病・予防・先制医療による健康長寿社会の実現のため、平成28年10月に設置した人間ドックを行う「つくば予防医学研究センター」では、受診者数は年々順調に増加しており、開設8年目を迎えた令和6年度は1,356名の受診者数となった。
 - iii 平成25年11月に設置した、「つくばヒト組織バイオバンクセンター」では、本学の臨床研究を推進するためにヒト試料（組織、血液等）の収集及び学内研究者への提供を行いつつ、国内大学初となる外部機関への詳細な臨床情報を付帯したヒト試料（組織、血液等）の提供を実施している。さらに、平成30年度からは研究者の要望に応じて新鮮組織等調整した試料を提供するオンデマンド型分譲も開始している。
 - iv 令和6年8月に「つくば市バースセンター」がLDR（陣痛・分娩・回復を同室で行う）12床

を備えた新たな病棟で全面供用を開始した。これは、つくば市との連携による全国初の院内助産システムであり、新生児重症病床（NICU・GCU）の12床増床も含め、小児・周産期医療提供体制の強化を図った。

v HPV ワクチンのキャッチアップ接種に関する啓発活動も積極的に行い延べ974名に接種を行い、NHKでの特集放映を通じて社会的関心を高めた。

ウ. 継続的・安定的な病院運営

・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症患者受入体制については継続し、県内唯一の特定機能病院及び高度救命救急センター機能との両立を図っている。

・築48年を経過し老朽化した病棟Bの再開発施設整備を行うにあたり、居ながら改修を選択したため騒音等により療養環境を確保できない44床を利用制限したが、陽子線治療患者数及び高難度手術件数並びに高額医薬品使用患者等の悪性腫瘍等の高度急性期医長を必要とする患者の増加等により、診療報酬請求金額は対前年度比24億円増の421億円を確保したところである。

他方で、国等からの支援金等の減少、退職引当金の計算方法変更に伴う過去分の清算による増等といった令和6年度の特異要因、また、医師の働き方改革施行による客観的労務管理に伴う時間外手当の増、タスクシフト/シェアの推進に伴う医療従事者の増員等による人件費の増、収益増に伴う医薬品・診療材料等経費の増、物価高騰に起因とした委託費の増等を要因とし、現金収支については29億円の支出超過、経常収支についても病棟B再整備に伴う修繕費の増等により64億円の損失となった。

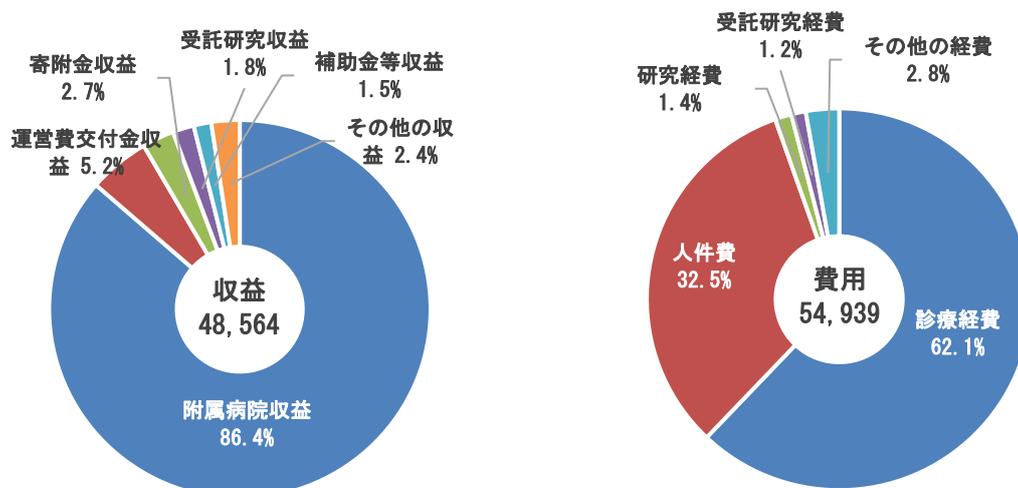
附属病院セグメントにおける事業の実施財源は48,564百万円であり、その内訳は、附属病院収益41,969百万円(86.4%(当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ))、運営費交付金収益2,525百万円(5.2%)、寄附金収益1,325百万円(2.7%)、受託研究収益889百万円(1.8%)、補助金収益745百万円(1.5%)、その他の収益1,110百万円(2.4%)となっている。

一方、事業に要した経費は54,939百万円で、その内訳は、診療経費34,089百万円(62.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費17,829百万円(32.5%)、研究経費790百万円(1.4%)、受託研究費673百万円(1.2%)、その他の経費1,558百万円(2.8%)となり、6,375百万円の損失となっている。この損失の主な要因としては、以下のとおりである。

経常収益の増要因としては、病棟Bの再開発整備事業における騒音等による病床の稼働制限により減収となったところであるが、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れたこと、心疾患系及び悪性腫瘍等の高度先進医療を実施したこと、収支改善に向けた稼働率向上、週末入院化学療法、諸料金改正等の経営改善、陽子線治療患者数増等の取り組みにより附属病院収益は増加し、経常収益は48,564百万円となり前年比2,260百万円(4.8%)の増加となっている。

また、経常費用の増要因としては、令和6年4月から施行された医師の働き方改革による医師の客観的労務管理に伴う時間外手当の増、タスクシフト/シェアの推進に伴う医療従事者の増員等による人件費の増、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れ、本院が本来担うべき高度医療の提供堅持に努めたことによる診療

経費等の増、物価高騰を起因とした委託費の増等により、経常費用は54,939百万円となり前年比7,130百万円（14.9%）増となっている。



附属病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるように調整を行うと下表のとおりである。

この調整は、業務損益から非資金取引情報である減価償却費3,649百万円などを控除し、貸借対照表に表示される資金取引情報の固定資産の取得に伴う支出4,851百万円、PFI債務・割賦返済の支出2,014百万円、借入金返済の支出44百万円、リース債務返済の支出542百万円などを加算することにより、外部資金を除く附属病院の収支合計は△5,058百万円となっている。各業務活動の収支状況は以下のとおりである。

業務活動の収支の状況

業務活動においては、収支の状況は1,510百万円のマイナスとなっている。これは、病棟Bの再開発備事業における騒音等に伴う病床の稼働制限により減収となったところであるが、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れたこと、心疾患系及び悪性腫瘍等の高度先進医療を実施したこと、収支改善に向けた稼働率向上、週末入院化学療法、諸料金改正等の経営改善、陽子線治療患者数増等の取り組みにより附属病院収入は増収を図ったところであるが、令和6年4月から施行された医師の働き方改革による医師の客観的労務管理に伴う時間外手当の増、タスクシフト/シェアの推進に伴う医療従事者の増員等による人件費の増、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れ、本院が本来担うべき高度医療の提供堅持に努めたことによる診療経費等の増、物価高騰を起因とした委託費の増等の要因によりマイナスとなった。

投資活動の収支状況

投資活動においては、収支の状況は△4,029百万円となっている。これは、病棟B改修に伴う病棟等の取得及び医療機器等の設備取得によることが主な要因である。

財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支の状況は480百万円となっている。これは、病棟B改修に伴う借入をしたことが主な要因である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	△1,510
人件費支出	△15,373
その他の業務活動による支出	△31,593
運営費交付金収入	2,525
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,240
特殊要因運営費交付金	285
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	-
附属病院収入	41,969
補助金等収入	777
その他の業務活動による収入	183
II 投資活動による収支の状況(B)	△4,029
診療機器等の取得による支出	△747
病棟等の取得による支出	△4,098
無形固定資産の取得による支出	△6
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	822
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	480
借入れによる収入	3,486
借入金の返済による支出	△21
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△23
借入利息等の支出額	△153
リース債務の返済による支出	△542
その他の財務活動による支出	△2,014
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△253
IV 収支合計(D=A+B+C)	△5,058

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	301
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,128
寄附金を財源とした活動による支出	△1,308
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,429
寄附金収入	1,308
VI 収支合計(F=D+E)	△4,757

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

令和6年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症患者の受入体制を継続しつつ、特定機能病院および高度救命救急センターとしての機能を両立させ、地域医療の中核的役割を果たした。また、病棟B再開発整備事業においては、居ながら改修を選択したことにより一部病床の利用制限を余儀なくされたが、教職員一丸となった取組により、陽子線治療患者数や高難度手術件数の増加、高額医薬品使用患者の増加などにより、診療報酬請求金額は前年度比24億円増の421億円を確保した。

一方で、国等からの支援金の減少や退職引当金の計算方法変更に伴う過去分の清算、医師の働き方改革施行による客観的労務管理に伴う時間外手当の増、タスクシフト／シェアの推進に伴う医療従事者の増員等による人件費の増加、収益増に伴う医薬品・診療材料費の増加、さらには物価高騰による委託費の増加など、複数の要因が重なり、現金収支は29億円の支出超過、経常収支も病棟B再整備に伴う修繕費の増加等により64億円の損失となった。

こうした厳しい経営環境の中にあっても、地域医療教育センターの拡充や看護師特定行為研修の推進、国際医療センターによる国際連携の強化、T-CReDOによる医療系スタートアップ支援の実績、陽子線治療やBNCTにおける先進的な臨床研究の展開など、教育・研究・診療の各分野において質の高い成果を挙げた。

さらに、2040年を見据えた「将来構想」のもと、大学病院改革プランの策定を通じて、運営・教育研究・診療・財務の各分野における改革を推進し、地域医療のフラッグシップホスピタルとしての機能強化に取り組んだ。

今後も、医師の働き方改革への対応や医療資源の効率的活用、先端医療の推進など、社会的使命の達成に向けて、引き続き手厚い支援が必要である。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校を統括・調整する附属学校教育局（以下「教育局」という。）と、附属小学校、附属中学校、附属駒場中学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、附属坂戸高等学校、附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属大塚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校、附属久里浜特別支援学校の11校（以下「附属学校群」という。）とで構成されており、普通教育と特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の教育・保育に関する実践的研究の推進を目的としている。

<令和6年度の主な取組>

ア. 附属学校群ミッションの策定

附属学校群は先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点の3つの拠点構想（以下「3拠点構想」という。）を全ての附属学校に共通する重点課題として位置づけ、その教育の充実に努め、成

果を上げてきた。一方で、3 拠点構想の策定から約15年余りが経過し、時代の経過とともに学校を取り巻く状況も様々に変化している。これらの変化にも対応し、附属学校群のさらなる進化を図るため、3 拠点構想の精神は受け継ぎつつ、約30年後を見越した附属学校群の取組の方向性を示す附属学校群ミッションを令和6年度に策定した。

附属学校群ミッションは、スローガン「Designing Education for an Inclusive and Global Society」と5つのミッション①時代を切り拓く教育のデザインと革新的な教育実践の追求、②多様性を尊重し、インクルーシブな社会を実現する人材の育成、③グローバルな視野をもち持続可能な社会を実現する人材の育成、④パートナーシップによる未来の共創、⑤ウェルビーイングの向上と安全・安心・快適な環境の創出からなる。（なお①～⑤は順序性を示すものではない）5つのミッションの関係は①～③が教育の方向性を示すもの、④及び⑤が組織運営の方向性を示すものである。これらのミッションが相まって、スローガンの達成を目指すものである。



イ. インクルーシブ教育システムの構築

インクルーシブ教育に関しては、附属久里浜特別支援学校を会場として「三浦交流行事-11校が一つになる集い-」を実施した。この行事では、生徒実行委員会が改良したユニバーサルスポーツや探索型工作（ソニーマーケティング株式会社の協力により無償貸与されたプログラミングツール「MESH（メッシュ）」を活用）を行い、附属学校群の児童・生徒（約80名参加）の交流促進と多様性の理解を図った。共生社会の実現に向けた交流行事の意義や成果、参加した児童・生徒の意識変容の様子や感想については、第10回目「共生シンポジウム」を通して発信した。また、附属学校研究発表会において研究的視野も踏まえて取り組みの意義を発信した。附属学校群に在籍する児童・生徒間には、多様性を相互に尊重し合える意識が着実に醸成され、共生社会を実現する人材育

成に寄与していることが再確認された。

ウ. 新たな高大接続モデルの作成

WWL事業については、「個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」として、教育局が中心となり「持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築」に取り組んだ。事業開始3年目となる今年度は、「高大接続科目等履修生制度」構築のため関係規則等の整備を行い、教育組織と調整して対象授業科目を決定し、出願要領・履修案内を作成する等、令和7年度からの運用に向けた準備を行った。令和7年2月に令和7年度履修生の募集を行い、被提供校（本学附属学校6校及びお茶の水女子大学附属高等学校、東京学芸大学附属国際中等教育学校）から計34名の生徒が、24科目（複数科目の志願者があり延べ51科目）に履修を志願した。履修を許可された生徒は、4月より大学の授業に参加できる。

なお「先取り履修」の試行として、社会・国際学群社会学類、生命環境学群生物資源学類及び総合科目の3科目において、被提供校の生徒による参加・聴講が実施され、大学生と高校生がともに学び議論する取り組みの有用性が、参加者アンケートなどにより確認された。

エ. 附属大塚特別支援学校による「えがおカフェ」がグランドオープン

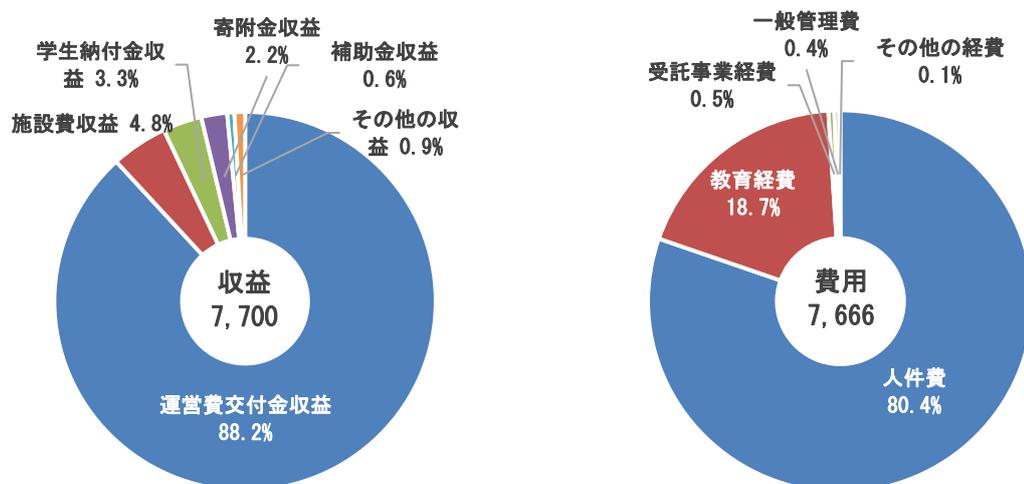
附属大塚特別支援学校が、高等部の職業の学習の一環として運営している「えがおカフェ」は、知的障害のある生徒の自立と社会参加、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育実践の取組である。令和6年10月に旧車庫をカフェに改修してグランドオープンし、三井住友銀行本店ビルにおける販売会を開始した。クラウドファンディングや協賛企業からの寄附金、地域社会からの支援を受けつつ、生徒自ら製菓や接客、店舗運営に携わり、地域の中で自らの役割を果たすことや、障害者自身が主体的に参画するダイバーシティ社会で活躍する人材を育成することを目指している。その成果が認められ、令和6年度「教育に係る学長表彰」が授与された。

【附属大塚特別支援学校敷地内にあるえがおカフェ】



附属学校セグメントにおける事業の実施財源は7,700百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益6,794百万円（88.2%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、施設費収益369百万円（4.8%）、学生納付金収益253百万円（3.3%）、寄附金収益166百万円（2.2%）、補助金等収益50百万円（0.6%）、その他の収益68百万円（0.9%）となっている。また、事業に要した経費は7,666百万円であり、その内訳は、人件費6,160百万円（80.4%）、教育経費1,433百万円（18.7%）、受託事業経費36百万円（0.5%）、一般管理費30百万円（0.4%）、その他の経費7百万円（0.1%）と

なっている。



③ 計算科学研究センターセグメント

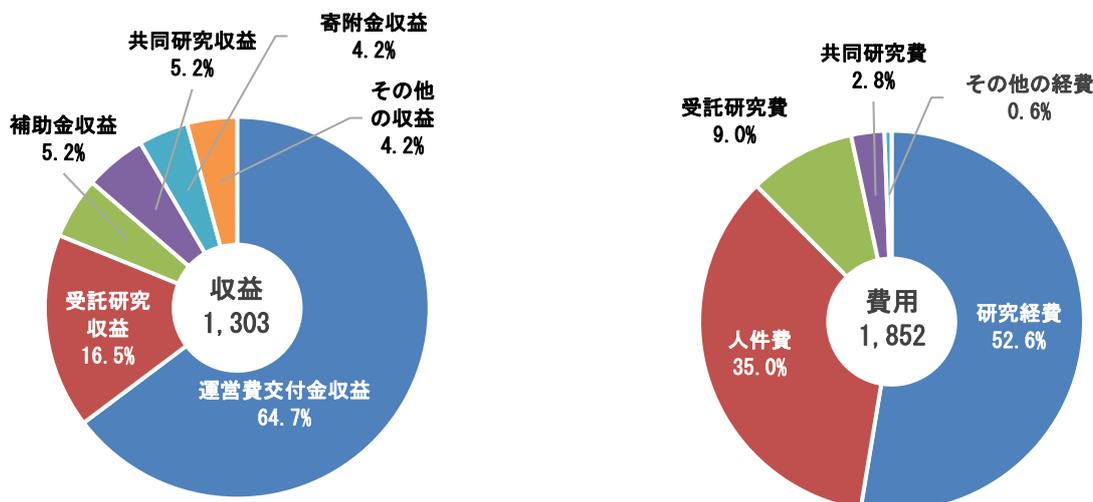
計算科学研究センターセグメントは、素粒子、宇宙、原子核、量子、生命、地球環境、高性能計算、計算情報の8つの研究部門により構成されており、科学諸分野と計算機科学分野の協働・融合を軸とした「学際計算科学」を推進し、超高速計算機システムおよび超高速ネットワーク技術の開発を行うことによって、科学の諸領域における超高速シミュレーションおよび大規模データ解析や情報技術の革新的な応用方法の研究を目的としている。また「学際共同利用プログラム」の実施、国際連携先との研究協力体制の推進を図っている。

最先端多重複合型計算機システム「Cygnus」、ビッグメモリスーパーコンピュータシステム「Pegasus」及び東京大学と連携運用の「Wisteria-BDEC0/Odyssey」を「学際共同利用プログラム」に供することで、国内外の重点課題プロジェクトの推進を行っている。令和6年度報告として、88件の課題を採択し、459名のユーザー利用、215本の学術論文（うち国際学術誌掲載212件）が発表された。

また、令和7年1月に東京大学と共同調達・運用を行う「最先端共同HPC基盤施設スーパーコンピュータシステム（Miyabi）」の運用を開始した。Miyabiは、NVIDIA社によるGH200 Grace-Hopper Superchipを搭載した計算ノード（Miyabi-G）と、Intel社によるXeon Max 9480を2基搭載した計算ノード（Miyabi-C）をInfiniBand NDR200で結合した、倍精度演算性能80.1 PFLOPS を有する超並列クラスタ型スーパーコンピュータである。今後は学際共同利用、HPCI共同利用、一般利用などの各種利用プログラムにより全世界のユーザに提供することで、さらなる計算科学の発展に寄与することになる。

国際的な研究拠点への展開として、国際連携先である英国エジンバラ大学（EPCC）、米国ローレンス・バークレー国立研究所（LBNL）、韓国科学技術情報研究院（KISTI）との合同ワークショップを年1回開催し、共同研究の推進と今後の国際共同研究拠点化に向けた研究体制の構築を行っている。

計算科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は1,303百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益844百万円（64.7%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益215百万円（16.5%）、補助金収益68百万円（5.2%）、共同研究収益67百万円（5.2%）、寄附金収益54百万円（4.2%）、その他の収益55百万円（4.2%）となっている。また、事業に要した経費は1,852百万円であり、その内訳は、研究経費975百万円（52.6%）、人件費649百万円（35.0%）、受託研究費165百万円（9.0%）、共同研究費53百万円（2.8%）、その他の経費11百万円（0.6%）となっている。



④ つくば機能植物イノベーション研究センターセグメント

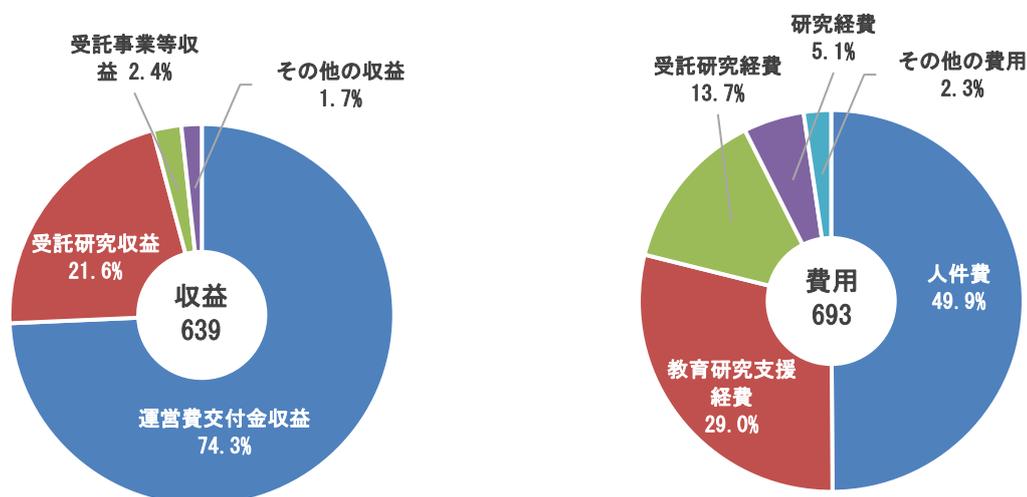
つくば機能植物イノベーションセンターセグメントは、産官学研究機関が集積するつくばの立地条件を生かして、従来にない産官学のもつ知の共有・集約による協働研究の発展、産業界が得意とする社会実装に向けたシームレスな研究開発ならびにベンチャー立ち上げを目的に、農場、遺伝子実験センター、インダストリアルゾーンから構成される組織において、インキュベーション機能の充実を推進し、高機能・高付加価値を有する次世代植物の開発とその次世代生産技術の開発、それらの社会実装の加速化を目指している。令和6年度、筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センターでは、以下の取組みを実施した。

1. 学内共同利用を支援しながら、PTraD拠点での共同研究を実施した（令和6年度41件）。また、成果報告会を実施した。
2. JSTのSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）、JSTのOPERA（産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム：本格実施フェーズ2021-2024年度）に継続して取り組んでいる。なお、JST OPERA事業については、本年度末をもって無事完了した。
3. 論文等の成果を随時WEB等に紹介した（令和6年度35件 プレスリリース4件を含む 令和6年3月27日現在）
4. 第一種使用規程承認を2件、農林水産省より受け隔離ほ場での栽培を実施した。（オンジウムおよびダイズ）
5. 植物関連の共有拠点を有する岡山大、鳥取大、琉球大、大阪公立大と連携して（植物研究拠点アライアンス）、各拠点の強みを活かした拠点横断型の共同研究体制の構築を進めるとともに、本センター主導で東京農業大学生物資源ゲノム解析センター、東京大学大学院新領域研究科生命データサイエンスセンター、国立遺伝学研究所生物遺伝資源センターと連携して、「植

物先端メタアナリシス創成拠点」構築を進めた。

6. 筑波大学病院リワークデイケアサービス事業への協力（年間延人数 635名受け入れ、88回実施(2月末現在)）
7. 施設園芸技術オンライン講習会（10回：延300名）、夏休みお助け隊、さくらそう品種展の開催（8日間：延7433名 [筑波実験植物園と共催]）、サクラソウ園芸品種の観察会（1回：27名）、市民によるサクラソウ遺伝資源保存事業（2回：延44名）
8. 遺伝資源増殖受託事業（農研機構遺伝資源研究センタージーンバンク事業、ツルレイシ 10系統）
9. JICA課題別研修稲作技術向上（普及員）を受入れた。（英語コース・フランス語コース、指導員2名、研修員12名）
10. 小学生等農業体験学習受入れ（イオンチアーズクラブカスミつくば）
11. NBRPトマト事業第4期中核機関としての活動を実施
12. 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム インドネシアの推進
13. 特別共同研究事業（3件）の実施
14. オープンファシリティ事業の推進

つくば機能植物イノベーション研究センターセグメントにおける事業の実施財源は639百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益475百万円（74.3%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益138百万円（21.6%）、受託事業等収益15百万円（2.4%）、その他の収益11百万円（1.7%）となっている。また、事業に要した経費は693百万円であり、その内訳は、人件費346百万円（49.9%）、教育研究支援経費201百万円（29.0%）、受託研究費95百万円（13.7%）、研究経費35百万円（5.1%）、その他の費用16百万円（2.3%）となっている。



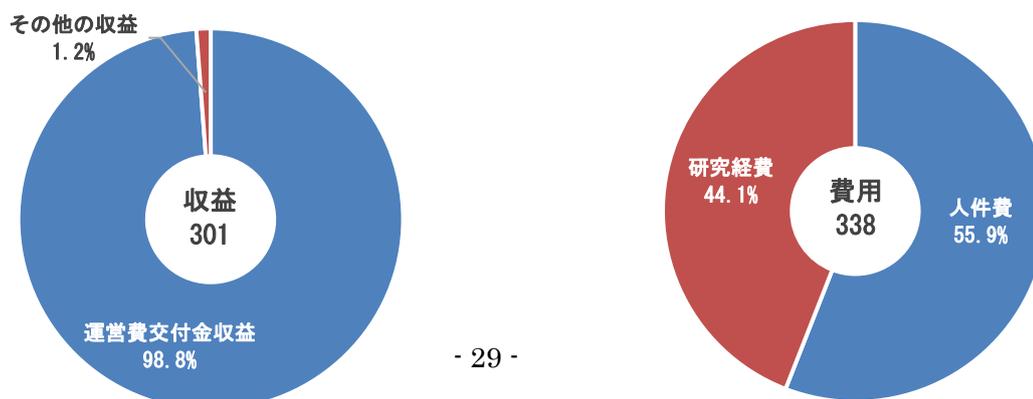
⑤ 放射線・アイソトープ地球システム研究センターセグメント

放射線・アイソトープ地球システム研究センターセグメントは、放射線・アイソトープ地球システム研究センター放射線安全管理部、研究部、事務部により構成されており、放射性同位元素、核燃料物質及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育、並びにこれらに用いた基礎、環境移行及び環境動態予測に係る調査・研究・開発することを目的としている。また、研究部門は本年度より、放射線医学部門、アイソトープ宇宙地球科学部門、応用加速器部門を新たに加え、『放射線・アイソトープ

『地球システム研究センター』として改組した。さらに、文科省組織整備経費により、教授1、准教授1が措置され、データマネジメント・解析部門として、センター内のコアとして活動するとともに、共同研究拠点の中核として機能している。中核機関としての「ERAN放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」が文部科学省により更新認定されている。これにより、これまで弘前大学や福島大学と連携して行ってきた試料採取、試料分析、重要核種測定法の確立と実際の測定などに加え、環境科学技術研究所、国立環境研究所、日本原子力研究開発機構を加えて共同研究を受け入れている。

共同利用共同研究拠点の事業として、測定班はIAEAの技能試験を行い、連携する大学や研究機関とともに福島第一原子力発電所起源の核種データの採取・解析を進めている。また、原発事故直後からモニタリングサイトの陸水・土壌試料、農業環境試料、水産物や海水試料などのサンプルアーカイブについては、新設のデータマネジメント・解析部門を中心に加速し、データベース化されたサンプル数は今年度2.5万件を超えている。さらに、これらのデータのアーカイブ化も進み、2025年3月現在の総レコード数は323万件に達している。今後もIAEAや日本の政府機関、地方自治体等と連携し、福島の実態回復の実態説明や将来の有事に備え、正確な環境放射能データの永続的な提供を目指して取り組んでいく。一方、教育における当センターの取り組みとしては、2016年に文部科学省より「国際原子力人材育成イニシアティブ」に認定され、若手人材育成を目的とした「ENEP原子力緊急時対応と放射性廃棄物処理・処分を支える高度人材育成事業」が3期目への更新が認定されている。令和6年度は4月から7月まで国内の大学や複数の国立研究開発法人から専門家を講師として招き、放射性核種や放射線の基礎から原発事故後の環境影響評価や除染対策、地層処分や安全評価に関わる地球科学など多岐にわたるセミナーを開講した。また、8月にはマサチューセッツ工科大学から講師を招聘し、元IAEAユニット長の動向による講義を行うなど原子力災害における最先端の研究についてのセミナーも行った。さらに9月には学内外から学生を募り、アメリカの原子力関連施設を訪問を通じて、見学と講義を通じて原子力分野の諸課題、とくに原子力災害後の環境影響評価、リスクマネジメント、放射性廃棄物処理・処分、国民理解の増進について学ぶ機会を、また、長期的な環境モニタリングサイトの訪問では、環境中の放射性核種動態等のモニタリング手法やデータ解析法を習得するとともに、環境モニタリングの理解を向上させる機会を提供した。そしてなにより本実習では、近い分野について学んでいる学生との国際交流を通じて、国際的な視野の拡大とコミュニケーション能力の向上を図るための機会を提供した。

放射線・アイソトープ地球システム研究センターセグメントにおける事業の実施財源は301百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益297百万円（98.8%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、その他の収益4百万円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は338百万円であり、その内訳は、人件費189百万円（55.9%）、研究経費149百万円（44.1%）となっている。



⑥ ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター

ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターセグメントは、研究部門、戦略推進部門及び事務部門の3部門で構成されている。当センターは、卓越した健康・スポーツ科学及び先端テクノロジーを融合・統合して、身体活動能力の最適化（ヒューマン・ハイ・パフォーマンス：HHP）の実現、そして地球規模の「人と社会の活力低下問題」の解決に寄与する世界レベルの研究・開発を推進し、その成果を、アスリート（障がいアスリートを含む）のみならず、子どもから高齢者、働く人々や病体まで、幅広く社会へ還元することを目指している。

<令和6年度の取り組み等>

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組みと成果

当センターは、令和4年度から健康・スポーツ科学分野として初の共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。拠点として、①脳・精神先端解析施設、②スポーツ技術先端研究施設、③体力トレーニング先端研究施設、④呼吸循環系先端研究施設、⑤身体組成・エネルギー代謝先端研究施設の5研究施設を研究資源とした取組を実施した。令和6年度の取組と成果は以下のとおりである。

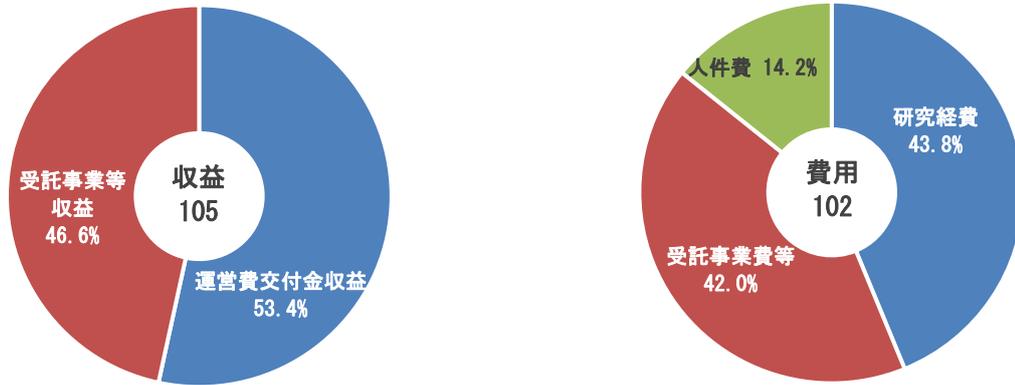
- i 運営協議会及び共同研究運営委員会を設置・開催して、組織運営、共同利用・共同研究の推進等、拠点としての組織運営体制の整備を行った。
- ii 令和6年度の公募型共同利用・共同研究事業として学外31件、学内22件の計53件の共同研究を採択し、実施した。
- iii 令和7年2月28日・3月1日に国際フォーラムを開催し、シンポジウム3セッションを行うとともに、公募型研究（53件）を含めた96演題の発表を行い、新たな連携やシーズを生み出す場を提供した。

イ. センターの独自の取組と成果

当センター研究部門は、人間の総合的身体活動能力を担う心・技・体を主な対象とする心部門、技部門、体部門の3部門と、最先端計算科学技術を応用し、異分野融合情報の統合・解析を促進するスポーツ計算科学部門（令和6年度新設）で構成され、それらが連携し合いながら研究・開発を推進している。令和6年度の主な取組と成果は以下のとおりである。

- i 外部研究機関との連携促進策の一環として、2機関との戦略的連携強化プロジェクト研究を4件実施した。
- ii 研究実績として、心部門では31報、技部門では46報、体部門では88報、スポーツ計算科学部門では37報の計202報の学術論文を発表した。
- iii 国内外の研究者を招聘した健康・スポーツ医科学研究セミナーを9回、コーチングセミナーを1回、健康・スポーツ科学と計算科学の連携を促進するサロンを1回開催し、最先端の知見を共有するとともに、最先端のスポーツ医科学研究や実際の競技現場で活躍している人材と交流する場を提供した。
- iv 当センターの研究推進事業に加え、独自の最先端研究と産学官連携を基盤とした博士後期課程の大学院教育に資するため、「次世代健康スポーツ科学教育プログラム」を体育科学学位プログラムと連携して設置している。本プログラムは、実践的研究プロジェクトに取り組むPBR（課題解決研究）を基本とした学識的、実践的、国際的教育カリキュラムと、領域を超えた教員チームによる研究教育支援体制を整備している。

ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターセグメントにおける事業の実施財源は105百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益56百万円（53.4%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託事業等収益49百万円（46.6%）となっている。また、事業に要した経費は102百万円であり、その内訳は、研究経費45百万円（43.8%）、受託事業費等43百万円（42.0%）、人件費14百万円（14.2%）となっている。



2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失△5,844,624,242円のため、目的積立金として申請しない。

目的積立金取崩額 587,962,751円は中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 1,404,779,398円のうち 587,962,751円について取り崩したものであり、前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,176,959,197円は、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 10,391,907,814円のうち 1,176,959,197円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院病棟B	(取得原価	13,720百万円)
附属桐が丘特別支援学校校舎(Ⅲ期)	(取得原価	1,241百万円)
文科系修士棟A、B棟(Ⅰ期)	(取得原価	1,418百万円)
文科系修士棟A、B棟(Ⅱ期)	(取得原価	1,840百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

未来社会デザイン棟	(当事業年度増加額	2,546百万円、総投資見込額	2,546百万円)
デジタル・ヒューマンイノベーション研究棟	(当事業年度増加額	149百万円、総投資見込額	149百万円)
スポーツコンプレックス	(当事業年度増加額	2,332百万円、総投資見込額	2,332百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

茨城県つくば市天久保二丁目1番7、18

(被担保債務額 3,486百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	第16期事業年度 (令和元年度)		第17期事業年度 (令和2年度)		第18期事業年度 (令和3年度)		第19期事業年度 (令和4年度)		第20期事業年度 (令和5年度)		第21期事業年度 (令和6年度)		差額 理由
	予算	決算											
収入	109,242	108,912	110,461	111,646	106,345	115,802	112,317	117,644	115,180	117,721	119,051	124,814	
運営費交付金	40,307	41,348	37,386	38,592	36,324	37,400	35,613	36,281	36,742	38,517	35,838	37,623	受入金 額の増
収入													
補助金等収入	2,411	2,442	2,521	5,688	2,305	6,438	2,714	5,645	2,777	3,279	3,515	4,946	獲得に よる増
学生納付金収 入	9,296	9,180	9,244	9,018	9,042	9,054	8,985	9,021	9,058	8,816	9,158	9,220	
附属病院収入	34,133	34,845	36,165	34,732	36,933	36,665	38,396	37,718	39,638	39,812	41,877	41,672	
その他収入	23,094	21,098	25,146	23,615	21,741	26,245	26,610	28,978	26,965	27,296	28,662	31,354	
支出	109,242	104,915	110,461	105,053	106,345	105,937	112,317	109,823	115,180	110,377	119,051	118,893	
教育研究経費	47,958	46,481	48,550	46,922	48,796	46,706	48,524	45,922	47,839	46,690	47,345	47,173	
診療経費	33,393	34,685	35,442	34,110	35,894	35,400	38,961	38,116	40,017	39,625	44,442	43,769	
その他支出	27,891	23,749	26,469	24,021	21,655	23,832	24,833	25,785	27,324	24,062	27,263	27,950	
収入-支出	-	3,997	-	6,593	-	9,865	-	7,821	-	7,344	-	5,921	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(注) 詳細については、各年度の決算報告書を参照（ホームページ「財務に関する情報」）

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

筑波大学の経常収益は109,693百万円で、その内訳は、運営費交付金収益35,426百万円(32.3%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益8,577百万円(7.8%)、附属病院収益41,969百万円(38.3%)、その他の収益23,720百万円(21.6%)となっている。

また、「筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業」のために大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。

<令和6年度>

- ・施設費貸付事業の新規借入額 3,486 百万円

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

指定国立大学法人構想に掲げる学士課程教育の改革に向けて、学生の創造的課題解決思考を涵養するチュートリアル学修について、当初の計画を1年前倒して初年次対象の「学問探究チュートリアル」を開講し、36名の学生が履修した。当該科目では学生自身の問題意識を学問的に深め、大学での学修を自らデザインし、実践していく力を涵養することを目指し、他分野融合の環境の中でワークショップや少人数の対話を実施した。場所は中央図書館を活用し、関係教員による推薦図書「チュートリアルの本棚」を設置して履修者以外からも好評を得たほか、多様な分野の教員から指導を得る学修アドバイザー等、全学に及ぶ仕組み作りも行った。

授業終了後の振り返りアンケートでは回答者全員が「授業の内容に興味を持てた」と回答しており、高い評価が得られた。この取組みについて、全学教職員向けFDや日本教育工学会でも報告し、学内外への知見の共有にも貢献した。

(2) 研究に関する事項

筑波大学は、令和6年12月、研究時間の確保や研究の質を高める機能と新たなガバナンス体制を有する研究者と社会のための研究組織として、高等研究院を設置した。

同研究院は、世界における知のフロンティアの開拓と新たな価値創造に貢献することを目的とし、4つの参画センター（国際統合睡眠医科学研究機構（以下、「IIIS」という。）、微生物サステナビリティ研究センター、人工知能科学センター及びホウ化水素研究センター）を構成機関とすることで、IIIS（WPI アカデミー）に培われた優れた組織マネジメント機能などを成長モデルとして全学に波及させる。

また、社会と科学の研究ユニット及び自発研究ユニットを組織し、文系へのラボ文化の導入や文理融合の実装研究を行うことで、我が国の文系改革を先導、さらには、若手・中堅研究者に一定期間の研究専念と異分野の研究者と切磋琢磨できる研究環境を提供することで、トップレベルの研究者を育成する。

●筑波大学高等研究院 HP : <https://tiar.centers.tsukuba.ac.jp/>

(3) 医療に関する事項

2040年に向けた三位一体改革（地域医療構想、医師偏在解消、働き方改革）などの様々な外部環境の変化に揺らぐことなく、最先端の研究・開発機能の強化を確実に遂行するとともに、地域医療におけるフラッグシップホスピタルとして社会からの大きな期待に応え続けていくため、令和5年3月、“真の機能強化”を目指して、これまでと同様、経営努力は継続しつつ、生み出す利益分を活用した投資により機能を強化し“マグネットホスピタル”の実現に向けた「将来構想（2040を見据えて）」を作成し、随時改訂を行っている。また、国（文部科学省）から、地域医療確保暫定特例水準（B水準、連携B水準）の解消が見込まれる2035（令和17）年度末に向けて、国公私立大学病院に対して、2029（令和11）年度までの期間（6年間）に取り組む内容を、「大学病院改革プラン」として2024（令和6）年6月末を目途に策定することを促す指針が示されたことから、自院の特性や地域医療のニーズを

踏まえ「運営改革、教育・研究改革、診療改革、財務・経営改革」の4つの視点を踏まえた「大学病院改革プラン」を策定したところである。

病棟B再整備事業においては、居ながら改修を選択したため騒音等により療養環境を確保できない病床の利用制限を行ったが、教職員等一丸となって同じベクトルで取組んだ結果、高難度手術・陽子線治療・悪性腫瘍等患者数の増加により診療報酬請求金額は対前年度比 24 億円増の 421 億円を確保したところである。

他方で、国等からの支援金等の減少、退職引当金の計算方法変更に伴う過去分の清算による増等といった令和6年度の特異要因、また、医師の働き方改革施行による医師の客観的労務管理に伴う時間外手当の増、タスクシフト/シェアの推進に伴う医療従事者の増員等による人件費の増、収益増に伴う医薬品・診療材料等経費の増、物価高騰を起因とした委託費の増等を要因とし、現金収支については29億円の支出超過、経常収支についても病棟B再整備に伴う修繕費の増等により64億円の損失となった。

(4) 社会貢献に関する事項

①研究機関及び自治体との取組

本学が中核を担う筑波研究学園都市内の各研究機関及び自治体において構成される「つくば3Eフォーラム」にて、5名の講師を招き、カーボンニュートラルの実現にむけて真に何をすべきか、有効性のある取組みについて講演いただいた。一般市民にも参加いただき、問題意識の共有、目標実現に向けて一人ひとりができる取組みを考える場となった。

また、小中学生をメインターゲットとして、施設公開に体験型企画を組み合わせた「キッズ・ユニバーシティ」と題したイベントを開催し、つくば市や県外からの1,000人を超える来場者に対し、科学技術に親しみ学ぶ機会を提供している。

②筑波大学独自の取組

本学では教職員だけでなく学生が行う社会貢献活動の支援を行っており、令和6年度は5件の企画を採択した。企画による地域への社会貢献に加え、企画立案から学内公募申請による予算獲得、企画運営、報告書の作成といった一連のプロセスを学生が経験できる貴重な機会となっている。

本学の教育研究の成果を広く一般へ発信することを目的に、本学施設にて公開講座を開講している。令和6年度は、教養を深めるための一般公開講座を19講座、教員や特定の職業に従事している者を対象とした現職教育講座を29講座、計48講座を開講した。一般公開講座では小学生から70歳代まで幅広い年代の方が受講しており、リピーターもいるなど満足度の高い講座を提供している。また、現職教育講座は、主に附属学校の教員が講師となり特別支援教育に関わる内容を提供し、講座後のアンケートでは「大いに満足」「満足」が多数を占め、現場のニーズに当てはまる講座内容であったとの評価を得ている。加えて、講座全体の受講率(受講許可者数/募集人員)は90%近くあり受講生の確保にも成功している。

(5) 産学連携に関する事項

国際産学連携本部の約20名の技術移転マネージャーとクリエイティブマネージャーによる産業分野対応型マネジメント体制にて「組織」対「組織」の連携による企業ニーズドリブン型の産学連携活

動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー人脈起点型及びイベント起点型の産学連携活動による大型共同研究の獲得を推進した。また、2027年度に竣工予定のITF.Fに参加する予定の企業と入居前の先導的共同研究を開始した。これらの活動により、令和6年度の共同研究費獲得額は過去最高額となった。さらに令和6年10月には知的貢献費（知の価値）を導入するとともに、特別貢献手当を創設し教員へのインセンティブ強化を図った。大学発ベンチャーの創出についてはアントレプレナー教育を充実させ起業家マインドの醸成を図るとともに、ギャップファンドを活用したスタートアップ支援を推進した。また、早期教育段階から起業について知る機会を提供する目的で、小中校生・高校生向けアントレプレナー教育プログラムを実施した。

(6) 学生支援に関する事項

本学独自の海外留学支援事業である「はばたけ！筑大生」による支援を実施し、年3回の募集により640名を採択した。「海外武者修行支援プログラム」、「国際交流協定校交換留学支援プログラム」、「CiC等支援プログラム」、「海外学会等参加支援プログラム」、「語学研修等参加支援プログラム」により、多様な派遣形態に対応した海外留学を促進した。

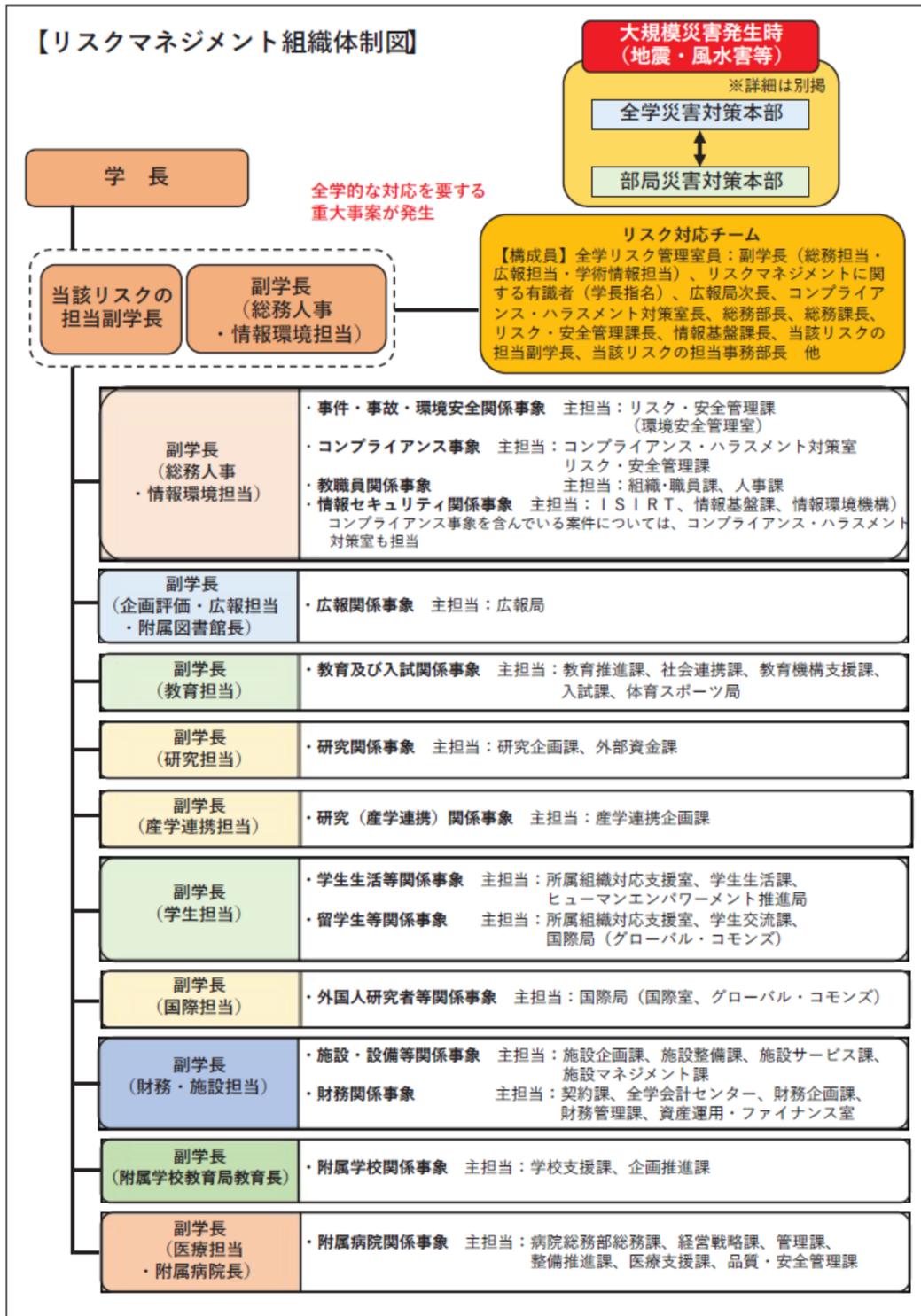
また、航空賃高騰や円安による留学諸経費への影響を踏まえ、令和6年度は「はばたけ！筑大生」の支給額を増額し、より充実した経済支援を行った。併せて本学では、海外研究室での研究指導、海外インターンシップを奨励すべく大学院共通科目を開設しており、履修が認められた博士後期課程学生の学生7名に対し渡航費支援を実施した。

今年度本学が開設したマレーシア海外分校を、つくばキャンパスの学生（全代会、課外活動団体代表）が訪問し、学生同士の交流や学生組織についての意見交換を行い、筑波大学の仲間としての意識をより深めた。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務方法書において定めたとおり、「国立大学法人筑波大学リスクマネジメント規則（平成27年法人規則第21号）」を整備し、想定されるリスクに対する内部統制等の構築を含めた体制及び予防策を検討し、またリスク発生時における被害及び影響を最小限に抑制し早期回復を図るとともに再発防止に努めるリスクマネジメントに取り組んでいる。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学では大規模災害時に、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を予め定め、地震等による大規模災害発生時であっても、適切な業務執行を行うことを目的としたBCP（業務継続計画）を平成31年3月に策定して運用している。令和6年度は、大規模災害時における、本学の学生・教職員の安否を正確かつ迅速に把握するため、筑波大学安否確認システム（ANPIC）による安否報告訓練を複数回実施し、教職員及び学生のシステム利用の習熟度を高めるな

ど、大規模災害への備えと防災意識の再徹底に取り組んだ。また、リスクマネジメント基本計画に基づく事件・事故、地震及び火災時の対応マニュアルを英訳化し、外国人教職員及び留学生の災害への対応力向上を図った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「筑波大学環境方針」を定めており、教育・研究活動を通じた環境に配慮する心をもった人材の育成、環境に配慮したキャンパスの実現、環境負荷の低減と環境汚染の予防等に関する取組みを実施している。

また、グリーン購入法（平成 12 年法律第 100 号）及び環境物品等の調達に関する基本方針（令和 4 年 2 月 25 日変更閣議決定）に基づいた環境への負荷の少ない物品等の調達の推進、環境配慮契約法（平成 19 年法律第 56 号）及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和 4 年 2 月 25 日変更閣議決定）に基づいた温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進、障害者優先調達推進法（平成 24 年法律第 50 号）及び障害者修了施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 25 年 4 月 23 日閣議決定）に基づいての障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に取り組んでいる。

社会及び環境への配慮等の状況の詳細については、本学ホームページ又は環境報告書に記載している。なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」第 2 条で規定される特定事業者は、同法第 9 条により環境報告書を作成し、毎年度公表することが求められており、令和 6 年度の状況については令和 7 年 9 月に公表予定である。

- 本学ホームページ「筑波大学の環境への取り組み」 <https://environment.sec.tsukuba.ac.jp/>
- 環境報告書 <https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-environment/report/>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の一環として、コンプライアンス推進規則をはじめ、研究倫理、研究費不正使用防止、ハラスメント防止、情報倫理、安全保障輸出管理や各種利益相反に係る個々の規則等を策定するとともに、構成員に向けた各種研修等を実施している。当事業年度においても、e-ラーニングシステム等を用いて構成員に対し各種の研修を実施した。なお、主要の研修については原則として全教職員に受講を義務付けており、組織別の受講状況を年2回運営会議で報告することにより受講を促進し、高い受講率を維持している。

例) 「研究倫理e-learning [eL CoRE]」、「APRIN eラーニングプログラム [eAPRIN]」、「適正な教育研究費の管理及び運営について」、「ハラスメント防止セミナー」、「INFOSS 情報倫理」等
なお、当事業年度においては、今後本学が国際化をより一層推進することに伴って予測される安全保障輸出管理に係るリスクの増大及び海外機関との適切な連携関係の維持・構築の必要性に対処するため、安全保障輸出管理に関するeラーニングシステム教材を新たに作成し、受講及び誓約書の提出を教職員等に義務付けた。

また、本学独自の制度として、学長、理事、副学長が出席する学副懇談会及び運営会議を原則として毎週開催し、各種の重要案件について、法定会議等に諮る前に十分に事前調整・情報共有することで、実質的に日常的なモニタリングの場としている。

当事業年度においては、学副懇談会を44回、運営会議を35回開催し、法人の重要施策に係る意思決

定について調整するとともに、経営上重要となり得る課題の発見をはじめとした様々な案件について情報の共有を図った。内部監査並びに監事や会計監査人による監査についても、独立的なモニタリング機能として毎年度実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	427	-	241	-	241	186
令和5年度	1,628	-	1,056	-	1,056	572
令和6年度	-	35,567	34,129	-	34,129	1,439

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	241	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金(学内プロジェクト) ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：128 (教育経費：71、一般管理費：26、人件費：13、研究経費：13、教育研究支援経費：6) 4) 固定資産の取得額：113 (建物附属設備：52、工具器具備品：39、建設仮勘定：16、構築物：4、建物：3) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 令和6年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	241	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当事項なし

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当事項なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
合計		241	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	243	① 業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分（「学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～」、「地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成」、「「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～」、「ヒューマン・エンパワーメントセンター(仮)設置による大学力の向上」、「高度専門性と分野・組織を横断融合する研究力を育成する戦略的大学院運営体制構築事業 ～固定化を打破し価値創造人材を育成

	資本剰余金	-	<p>する高度学際型教育の展開～」、「社会的包摂性と多様な幸せの実現を支えるヒューマン・スマートシティ研究拠点の形成ー地域課題を解決する「つくばモデル」の創生拠点ー」、「地球規模的課題解決のための全学的広域分野横断型研究推進プラットフォームの構築」、共通政策課題分（「基盤的設備等整備分」、「数理・データサイエンス・AI 教育強化分」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト）</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：224（人件費：145、教育経費：58、研究経費：21、一般管理費：1）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：18（工具器具備品：17、その他無形固定資産：1）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>令和6年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。</p>
	計	243	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当事項なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	813	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新設設備費</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：802（人件費：764、一般管理費：30、その他：8）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：12（工具器具備品：8、建物附属設備：4）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 813 百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	813	
合計		1,056	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	909	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分（「学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～」、「地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成」、「「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～」、「ヒューマン・エンパワーメントセンター(仮)設置による大学力の向上」、「高度専門性と分野・組織を横断融合する研究力を育成する戦略的大学院運営体制構築事業 ～固定化を打破し価値創造人材を育成する高度学際型教育の展開～」、「社会的包摂性と多様な幸せの実現を支えるヒューマン・スマートシティ研究拠点の形成 ー地域課題を解決する「つくばモデル」の創生拠点ー」、「地球規模的課題解決のための全学的広域分野横断型研究推進プラットフォームの構築」、「in silico 生命反応の構築を加速化し生命科学研究の課題解決力、研究生産性を革新的に向上させる生命情報統合体制の整備」、「データマネジメント・解析機能の確立による放射能環境動態国際研究拠点の強化」、「「スポーツの力」を活用した課題解決人材を育む全学的教育システムの構築」、「Well-being 実現に向けたサイバーメディシン (Cyber Medicine) 研究センターの設立」、「オンライン教育における学外連携の基盤となる JV-Campus 連携室設置事業」、「高度日本語人材育成のための教育システム開発推進事業」、「次世代健康・スポーツ科学の創成に向けたヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究拠点の強化」)、共通政策課題分（「教育関係共同実施分」、「共同利用・共同研究支援分」、「基盤の設備等整備分」、「数理・データサイエンス・AI 教育強化分」、「障害学生支援分」)</p> <p>② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：623（人件費：301、研究経費：173、教育経費：133、教育研究支援</p>
	資本剰余金	-	
	計	909	

			<p>経費：15)</p> <p>イ)固定資産の取得額：287（工具器具備品：268、構築物：10、その他無形固定資産：4、建物附属設備：3、建物：1、その他：2)</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>令和6年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	31,827	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：31,821（人件費：30,513、教育経費：895、研究経費：214、一般管理費：125、教育研究支援経費：75)</p> <p>イ)固定資産の取得額：6（その他無形固定資産：3、建物附属設備：2、工具器具備品：1)</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%（小規模学部・研究科等については80%））を満たしていなかったため、未充足学生に係る学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し、それ以外の期間進行基準に係る運営費交付金債務については全額収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	31,827	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,392	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,391（人件費：1,304、一般管理費：76、教育経費：8、研究経費：3)</p> <p>イ)固定資産の取得額：1（工具器具備品：1)</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務1,392百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	1,392	
合計		34,129	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	164	<p>基幹運営費交付金（学内プロジェクト）： ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業（164）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	22	<p>収容定員充足率不足による返納予定分（22）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	計	186	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	560	<p>基幹運営費交付金（学内プロジェクト）： ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業（504）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。 <p>大学債関連事業（56）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12	<p>収容定員充足率不足による返納予定分（12）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
	計	572	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,437	<p>教育研究組織改革分： 学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～（20）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成 (4)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～ (40)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

ヒューマン・エンパワーメントセンター(仮)設置による大学力の向上 (10)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

高度専門性と分野・組織を横断融合する研究力を育成する戦略的大学院運営体制構築事業 ～固定化を打破し価値創造人材を育成する高度学際型教育の展開～ (46)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

社会的包摂性と多様な幸せの実現を支えるヒューマン・スマートシティ研究拠点の形成 (86)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

地球規模的課題解決のための全学的広域分野横断型研究推進プラットフォームの構築 (28)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

データマネジメント・解析機能の確立による放射能環境動態国際研究拠点の強化 (4)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

「スポーツの力」を活用した課題解決人材を育む全学的教育システムの構築 (18)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

Well-being 実現に向けたサイバーメディシン (Cyber Medicine) 研究センターの設立 (17)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

オンライン教育における学外連携の基盤となる JV-Campus 連携室設置事業 (20)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

高度日本語人材育成のための教育システム開発推進事業 (16)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

次世代健康・スポーツ科学の創成に向けたヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究拠点の強化 (20)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

共通政策課題分：

共同利用・共同研究支援分 (20)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

基盤的設備等整備分 (290)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

数理・データサイエンス・AI 教育強化分 (25)

・一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。

基幹運営費交付金 (学内プロジェクト)：

ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業 (724)

		<ul style="list-style-type: none"> 一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。
		大学債関連事業（48） <ul style="list-style-type: none"> 一部の事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。
期間進行基準を採用した業務に係る分	2	収容定員充足率不足による返納予定分（2） <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当事項なし
計	1,439	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	127,552
運営費交付金収入	35,502
補助金等収入	5,322
学生納付金収入	9,256
附属病院収入	45,604
その他収入	31,868
支出	127,552
教育研究経費	47,094
診療経費	44,617
補助金等	4,738
その他支出	31,103
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

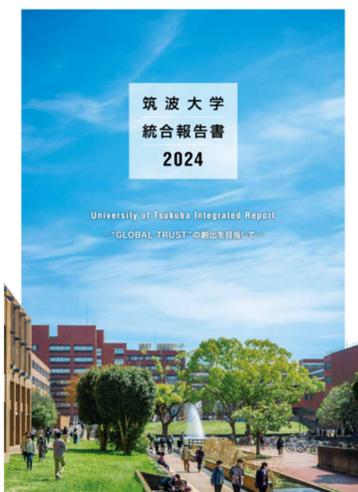
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
----------	---

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、本学の目標や取組、活動実績、財務状況などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-report/>